

高十一年十一月午後の休憩時間に鹿之剣の歩道を  
付けることを発表。

十月三日

会員四名退職者の推薦者八名 外二名の最終候補者  
は途中途止めたもの此ま二名は他所より会社へ四員の  
うちの疑を除け会社へ居る能はざるもの)以上十四名  
の解雇も通知す。高岡の解雇候多留と退職候方  
金を支給するよう立ち奉れ様子告げたるも山縣也す  
(その内高岡会社より高田の對する午後解雇候多  
ニテ同退職候當金内規)十一月二日内二名解  
職を申し出たれば實費の意味にて十五分支給  
十一月十一日大隊行内講習辭表提出につき十五分

### 外席料金支給

十一月十日説留職工全額出勤内四名のみ就業其他  
は就業せず会社休十一月十一日より十九日迄再び  
休業者を登録す自然は終止せず

珠留用者へ之等詳圖へ加入する者九名。

十一月十四日四名の代表者山瀬、推進の理橋由も正したる  
し今社例は重役会議の結果とし之の理由を申立て  
セド傳て辭工は本當既に希望を立つ

十一月十五日減給を実施す期同二ヶ月同  
会社例へ成せし此の後の能度は絶対に辭工の要、求  
を入れず若し辭工就業せざる時は会社をし用領す

蒲島向うし辭工等詳圖本當を立つとして不死